

会 議 記 録

会議名称	平成 27 年度第 1 回 杉並区産業振興審議会
日 時	平成 27 年 5 月 19 日 (火) 午前 10 時 01 分～午前 11 時 12 分
場 所	産業振興センター 会議室
出席者	委員 金子（憲）、金子（征）、小竹、坂田、滝澤、田中、内藤（松）、 中村（浩）、中村（實）、八方、松島、松原、松本 区側 区民生活部長、産業振興センター所長、産業振興センター次長、 事業担当課長
配付資料	資料 1 杉並区産業振興審議会委員名簿（平成 27 年 5 月 19 日現在） 資料 2 産業振興計画の主な取組状況（平成 26 年度末） 資料 3 杉並区中小企業資金融資実績表（平成 22 年度～27 年度） 資料 4 「杉並プレミアム商品券事業」の事前予約申込状況について 資料 4-2 「杉並プレミアム商品券事業」の事前予約申込状況について （平成 27 年 5 月 17 日現在） 資料 5 平成 27 年度「地域特性にあった商店街支援事業補助金」等の 応募状況について 資料 6 ご当地ナンバー（第 2 弾）導入地域の状況 資料 7 「（仮称）成田西三丁目農業公園」の整備について ・平成 27 年度杉並区中小企業資金融資のご案内パンフレット及びチラシ
会議次第	1 開会 2 産業振興センター所長挨拶 3 審議会委員の委嘱 4 区側異動者紹介 5 議題 ・産業振興計画の取組状況について ・中小企業資金融資の実施状況について ・「杉並プレミアム商品券事業」の事前予約申し込み状況について ・「地域特性にあった商店街支援事業補助金」等の応募状況について ・杉並ナンバーの普及状況について ・「（仮称）成田西三丁目農業公園」の整備等について 6 その他 7 連絡事項 8 閉会

○会長 おはようございます。平成27年度の第1回杉並区産業振興審議会を始めます。

産業振興センターの所長からご挨拶をお願いいたします。

○産業振興センター所長 おはようございます。所長の内藤でございます。よろしくお願いたします。本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

当審議会は平成24年4月に、区内産業の振興に関して必要な事項を調査、審議するということで、区長の附属機関として設置をされているものでございます。第1期には産業振興計画の改定と、その根拠となる産業振興基本条例に関して、ご審議をいただきました。また、2期目に入りました昨年度は、後ほどご報告しますが、実績が余り芳しくなかった産業資金の融資制度を大きく見直すに当たり、具体的なご意見をいただきました。それらを参考に条例を改正して、より多くの方のご利用をいただいているところでございます。この間の皆様のご尽力に対して、改めて感謝を申し上げます。

景気の回復は、緩やかに回復基調は続いていると言われておりますが、区におきましては6月に20億円ものプレミアム商品券を発売する予定で準備を進めており、より多くの方が景気を実感していただけるように期待しているところでございます。

そんな中で日本ブームといいますか、その状況は年々高まっております、来る2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、これを区の経済にとっては大きなビジネスチャンスと捉えております。それはひとえに地域社会の活性化にもつながると考えております、国内外からより多くの来街者を集客できるような、そんな魅力あるまちづくり、とりわけまちのにぎわいをどうつくっていくかということは区としても今後検討していくことにしております。当審議会でも住宅都市杉並のにぎわいづくりについて、様々なご意見をいただきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○会長 どうもありがとうございました。

続いて、審議会委員の委嘱について、異動がありましたので、説明をお願いします。

○産業振興センター次長 資料1、産業振興審議会委員名簿をご覧ください。18番、東京土建一般労働組合杉並支部執行委員長ということで、4月から新たに松原委員に委員として就任いただきました。

○会長 それから、区側も異動がありましたので、ご紹介いただきたいと思います。

○産業振興センター次長 同じく資料1、区側出席者ということでご紹介申し上げます。1番の区民生活部長、森部長にかわりまして、新たに井口部長が着任いたしました。

○区民生活部長 井口でございます。よろしくお願い申し上げます。

○産業振興センター次長 次は、4番の事業担当課長ということで、従前は福原でございましたが、新たに寺井が着任いたしました。

○事業担当課長 寺井です。どうぞよろしく願いいたします。

○会長 それでは早速議題に入ります。議題の第1は、産業振興計画の取組状況について。事務局からご説明いただきたいと思っております。

○産業振興センター次長 説明の前に資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

では、引き続き、資料2を使いまして、産業振興計画の取組状況についてご説明させていただきます。

産業振興計画でございますが、今回は主な重点項目等のみの報告とさせていただきます。こちら、各目標につきまして、主な計画項目と、それに対して26年度はどのような成果と課題があったか、取り組みをしたかということでまとめてございます。

目標1「多様な産業と住宅都市が共に発展するまち」。その中の②、産業振興センターにおける連携体制の構築ということでございます。成果としましては、東商杉並支部、杉商連、産業協会等の事務局と、センター職員との関係機関連絡会を4回開催し、情報の共有と意見交換を行いました。

⑤番、(仮称)すぎなみまつりでの区内事業者との連携でございます。こちらは今「すぎなみフェスタ」という名称で毎年11月に桃井原っぱ公園で開催している事業でございます。今回の2014すぎなみフェスタでは、パン祭り・スイーツフェア、それと産業フェア、「杉並ナンバー」のブース設置、農業祭、このようなものを開催しまして、多くの来場者を得ておりました。特に、産業フェアにつきましては、記載の実行委員会を開催しまして、製造業者を中心に13事業者の方に出展していただき、広く杉並区の産業を区民の方に周知することができました。

⑦番、創業支援でございます。こちらは創業セミナーの開催ということで、産業競争力強化法・創業支援事業計画の特定創業支援事業として、実践的なセミナー等を開催いたしました。なお、セミナーの名称、参加者等は記載のとおりでございます。

次ページに参りまして、⑨、産業融資制度の充実ということで、26年度に資金需要に対しより広く柔軟に対応すること、融資の種類を整理するなど簡潔な制度体制とすること、利用者の負担軽減となるような見直しをすること、産業経済団体への加入を促進すること、住環境と調和したビジネスの支援を拡充する、という5点の内容を骨子として、27年度か

ら新たに制度を改正しました。

なお、後ほど議題のなかで、この1カ月間でどのような融資が行われたかを説明させていただきます。

⑩番、相談機能の充実ということで、商工相談については、一括してNPO法人杉並中小企業診断士会に業務委託しておりまして、東商杉並支部の経営相談とも連携しながら、きめ細やかな相談を実施することができました。

福利厚生事業でございます。これは「ジョイフル杉並」でございます。この福利厚生事業の運営につきましては、行財政改革基本方針に基づく取り組みとして、26年度に改定しました行財政改革推進計画に盛り込み、他の自治体における実施状況を踏まえ、広域化による事業実施を含めた検討を行い、事業内容及び運営方法の見直しを進めていくこととしております。今後、この取り組みの内容等がまとまりましたら、皆様のご意見をぜひお聞かせいただきたいと思います。とっております。

目標2、「区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち」でございます。①商店街の防犯カメラ設置・装飾灯LED化の促進でございます。26年度につきましては、防犯カメラは、国が創設した商店街まちづくり事業補助金を活用しまして、9商店街（107基）の事業を採択いたしました。装飾灯LED化につきましては6商店街でLED化を促進いたしました。また、あわせて、商店街まちづくり事業補助金で二つの商店街がLED化を行いました。

④地域特性を踏まえた商店街の支援でございます。こちらは各商店街の支援ということで、区としましては、均一な各商店街の支援ではなく、地域特性や、やる気のある挑戦意欲のある商店街を支援していこうと考えておりまして、そのうちの一つでございます地域特性にあった商店街支援事業ということで、26年度につきましては、「純情デジタルサイネージ」、「Foresta Lumina Nishiogi ひかりのにわ」、「演芸のまち 高円寺～街歩き編～」の三つを採択しました。なお、今年度の募集状況につきましては、後ほどご説明いたします。

次に、チャレンジ商店街サポート事業補助金ですが、こちらは商店街以外の団体等が商店街と連携して商店街を支援していこうというものでございます。こちらは申請が13件ございまして、「阿佐谷七夕まつり お客様回遊作戦」、「笑顔つながる 久我山スマイルフェア」、「「ふかすぎ」出版」、「子育て世代がつくるあまぬま応援プロジェクト」、「荻窪の商店街 今昔発見まちあるき」、この5団体が26年度は事業を行いました。

⑨若手商業者の支援でございます。こちらは主に若手の商店街の方を支援する事業でございます。26年度は、「純情商店街LINEスタンプクリエイト」「阿佐谷リデザイン事業」「はっちゃん周知大作戦」、この三つの事業を採択いたしました。

⑩商店街加入の促進による組織機能の強化ということで、26年度は、商店街の装飾灯電気料の助成基準を見直しました。具体的には、LED化になった商店街につきましては、電気料の100%助成ということでございます。また、杉商連に加入している商店街につきましては電気料助成率の最低率をアップするなどインセンティブを与えることで、杉商連への加入を促進する施策としました。

次に目標3「食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち」でございます。①農地保全に向けた国・都・農業委員会等との連携でございます。こちらは26年7月に都市農地保全推進自治体協議会の中で都市農地保全の決意宣言を行いました。また、同じく杉並区・世田谷区・JA東京中央での協働事業として行いましたアグリフェスタ2014、この催しで都市農地を守るための共同宣言を行っております。

②(仮称)農地活用懇談会の設置・運営でございます。こちらは25年6月から2年間で懇談会を行いまして、生産者や消費者、教育、まちづくりの視点から、各種営農支援策や地産地消推進事業、緑地保全方針の策定などについて幅広いご意見をいただきました。

④地産地消マーケットの推進でございます。こちらは地産地消推進連絡会を設置しまして、学校給食での地元野菜デーの配送事業の支援による開催数増や、障害者を雇用する区内飲食店への杉並野菜の提供、またそれに加え、年20回ほど即売会など行いまして、特に即売会では商店会と連携する新たな取組を行いました。

⑦農業の維持・継続の支援でございます。26年度は、営農活動支援費の助成、防災兼用農業用井戸の設置に伴う助成、農業体験農園の開園に伴う助成を行いました。

目標4「安心して地元で元気に働き続けられるまち」でございます。こちらは①相談者に寄り添った伴走型の支援ということがございます。成果としましては、就労支援センターの利用による就職人数は、目標600人のところを620人の実績。若者就労支援コーナーの新規登録者数は、目標780人につきまして632人、達成率81%でございました。就労準備相談・心としごとの相談利用者数につきましては、目標1,920人に対し、ほぼ目標の人数。就労準備相談利用者の就職人数につきましては、目標180人で実績109人、達成率61%ということでした。就労準備相談を利用した人数が61%の達成率にとどまったのは、就労阻害要因を抱える利用者や精神障害や発達障害のグレーゾーンの利用者が相談者とし

で大変多くなったということで、なかなか就職に結びつかないという現実がございます。

②就労関係部署との連携による支援体制の強化ということで、障害者や生活困窮者などにつきましては、福祉関係部署と連携しまして、一人ひとりに応じた就労支援を実施いたしました。

⑤社会参加・中間的就労の場の確保でございます。就労準備訓練等支援事業の成果については、目標70人のところを実績85人ございました。課題としましては、27年度から生活困窮者自立支援窓口が開設されまして、法に基づく就労準備支援事業と円滑に事業連携できるよう体制を整えることが課題になってございます。

目標5「魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまち」の②多様なメディアを活用した効果的な発信でございます。こちらの成果としましては、皆さんご存じの「中央線あるあるプロジェクト」、今、ホームページ、フェイスブック、両方ございますが、二つとも、日本語版、英語版による情報発信や、参加型のフェイスブックとしまして、「杉並グルメコンテスト」を実施しまして、食通が選ぶものを応募してもらうような企画をしております。また、グルメ雑誌「おとなの週末」へのタイアップ広告の掲載、東京新聞によるまち歩き企画として、26年度はダチョウ倶楽部さんに杉並のまちを歩いていただくなど、中央線の魅力を広く掲載してございます。

③多言語化への取組支援でございます。26年度は、高円寺の200店の飲食店のメニューの英語化を行いました。また、簡単に接客問答ができます「Point & Speak」というものも作成しました。27年度は、阿佐ヶ谷で英語版メニューをつくる予定でございます。

最後ですが、アニメコンテンツを活用した事業の支援ということで、まち歩きイベントとしまして「アニメウォーク」というアニメコンテンツを活用した、まちのにぎわいを創出してございます。また、なみすけにつきましては商用利用促進に対応するため、商標登録等を行いました。

以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。産業振興計画の主な取組状況について、項目をピックアップして、わかりやすくご説明いただいたと思いますが、ご質問、ご意見、コメント等がございましたら、ご自由にお願いたします。

○委員 4ページですが、外部人材を利用した助成ということで、その下に①の阿佐谷七夕まつりで、「川端新興会」とありますけども、この阿佐谷七夕まつりというのは、阿佐谷地域の11商店会の共同のお祭りなんですね。联合会をつくってやっていくんですが、そ

ういう際に、その川端新興会一つに対してのもちろんサポートを数々やってくれるんだろうけども、その中にはやっぱり地域を絡めたいろんなサポートをするようにという区からの進言みたいな、そういう形はあるんですか。

○産業振興センター次長 はい。あくまでもチャレンジ商店街サポート支援はイベント補助ではありませんので、外部人材の方がその商店街、自分たちの力だけではなかなかアイデア不足、人材がないという理由で、商店街のにぎわいのきっかけをつくることのできない、それを応援するという事業でございますので、今回は七夕まつりというイベントを中心としまして、そのいろいろな仕掛けをつくっていただいております。当然、七夕まつりは、おっしゃったとおり、商店街が連携してやる事業でございますので、皆のほかの商店街との連携をもとにこの事業も実施するというのが一つの企画でございました。

○会長 あと、川端新興会にお願いする主体は商店会連合会ですよね。

○委員 はい。

○会長 だから、商店会連合会でちゃんとグリップをきかせると、川端新興会が、こう、何というか、商店街の連合体とばらばらにやることはないという理解でいいんですか。

○委員 しかし、なかなかその商店会によっても、積極的な商店会あり、意見も何も言わない商店会あり、様々なんでね。そこら辺は、せっかく外部人材の取り組みという部分で、行政側からのある程度こういったやり方はどうかとか、そういう持ちかけですか、そういうのは必要かなと思って。

○産業振興センター次長 あくまでも今回はチャレンジですので、今言ったとおり外部人材が各商店会さんのほうに、ぜひ、商店街の活性化のためにこのような仕組み、きっかけ、具体的なプログラムということでございますので、もちろん行政も連携して事業を推進していきますけども、行政から、じゃあ、こういう形でやってくださいとか、やりましょうという事業ではございません。ただ、七夕まつりという大きな、ほかの商店会と一緒にやってやる事業でございますので、その一つの個店だけで終わらず、七夕に人が来ているわけですから、そういうにぎわいをいろんなところに回遊していくというのは当然必要だということは、実施団体のほうにもお話ししてございます。

○委員 わかりました。

○会長 今のお話を伺っていて思うのは、要するにあくまでもその商店会連合会が事業の主体で、それをサポートする外部人材を商店会連合会がお願いをすると。区はそれに対するお金を出すと、こういう仕組みだと理解していいのかな。

○委員 ちょっと補足します。これはそういうふうと思うかもしれないけど、実際、いろんな団体が今ありますよね、NPOとか。そういったところがいろんな商店街のコミュニケーションを図るためにこういう支援をしていいかどうかと、いろいろネゴをして、当然こういった支援証明をもらうわけですから。だから、商店街が主体にあるんじゃないくて、地域のNPOとかいろんなところがこの商店会をサポートしようと、積極的、前向きにやるので。

多分この理想的には、七夕って大きなプロジェクトだから、こういったNPOの方がもうちょっとほかの幅広く連携した商店会をサポートする方法もあったかもしれないけども、たまたま自分たちのパワーとか人員がいれば、とりあえずここの川端さんで何か困ったようなのがあったかもしれないのでそこをサポートしてあげようという、ちょっと何か自主的な意思も結構入っているんですよ。ただ、理想的には全部合わさってやったほうがいいと思いますけど。

そんなところでいいんでしょうかね。どうしても、自主性が結構高いですね。

○産業振興センター次長 今回はあくまでも、サポート団体の企画で実施した事業ということでございます。

○会長 いや、それは私の理解がちょっと間違えていたら教えてもらいたんだけど、そうすると、このチャレンジ商店街サポート事業補助金というのは区が誰に対して補助をするんですか、補助金を出すんですか。サポート団体ですか、それとも商店街。

○産業振興センター次長 サポート団体です。

○会長 あ、サポート団体に出す。

○産業振興センター次長 はい。企画した事業者です。ただ、企画に当たっては、商店街と連携して、商店街の支援のために行うわけですから、その企画団体だけでできることではありません。

○会長 あ、そういうこと。

○産業振興センター次長 当然、商店街と連携してやりますので、その中で、今回、七夕というものですから、七夕自体は11商店街でやりますので、その一つの商店街だけではなくて、やはり七夕という大きなものも意識してということですよ。

○会長 わかりました。

○産業振興センター所長 会社だとかNPO法人などは、いろいろ企画を持っているんですね。それを、どこかの商店街でやりたいけれどこんな企画を受けてくれるような商店

街はあるかというマッチングも区としてはやります。ただ、商店街が直接やるのではなくて、外部の人たちがそこを支えていく、サポートしていくという点で、新たな仕組みでございます。

○会長 だとすると、相当商店街とサポート団体と区が、よく連絡をとり合わない。

○委員 そうですね。

○会長 区もサポート団体だけではなくて商店会連合会ともよく意見を調整しないと、委員がおっしゃったように、ばらばらになっちゃうね。

○産業振興センター次長 そうですね。何が一番この事業で大事かという、実施団体がその支援したいと思っている商店街の実態、把握をよくすることですね。

そして、その商店街をどうするのかという形で、例えば今回④番の「子育て世代がつくるあまぬま応援プロジェクト」では、荻窪から少し離れている商店街なので、空き店舗も多くなっている商店街ですが、役員さんが高齢化になり、なかなか事業もできない。ただ、商店街側も何かしなくちゃいけないという思いはあった。今度そこにたまたま若い子育て世代のお母さんたちのグループがありまして、そこが、じゃあ、少しでも子供が行けるような商店街を知ってもらうために子育てフリマをしたり、お店を取材して、その商店街の冊子をつくり、いろんなところに配布して、地元の商店街でこんなすばらしいところがありますよといった形で取り組んだ事業でございました。

○会長 わかりました。そこまで今やもう区の行政が積極的に商店街の中に入り込んでやっているということだね。いや、普通だったら、商店街が事業主体になって、その事業主体がやることを区が財政的にサポートするというのが初歩的な段階の商店街対策だと思ったけど、今のお話を伺うと、区が、商店街の企画力自身が弱まっているから、そのかわりも、外部人材を使いながらその商店街を活性化しようということで、こういう事業が始まっているということですね。

○産業振興センター次長 もちろん、商店街主体で、自分の地域、商店街の特性を生かした事業をみずから実施する場合に、それに対して区が支援するという事業もございます。チャレンジの制度は商店街以外の団体が、商店街がやりたくてもできないんだというところを支援するという形でございます。

○会長 わかりました。なるほど。

○委員 これ、タイトルが「阿佐谷七夕」だとちょっと大きくなっちゃっているから、誤解も入っていると思うんですけどね。

○会長 ああ、そう。わかりました。

じゃあ、委員。

○委員 7ページの目標5のところ、②の多様なメディアを活用した効果的な発信ですけども、この成果としてフェイスブックとかSNSを使った実績というか、どのぐらいの成果が上がったというのをお聞きしたいのと、次のページのアニメコンテンツのところですが、今、杉並会館にアニメミュージアムの使い方が、何かこの中で話題になったことがあるのかどうかということをお伺いします。ちょっともったいないなと思っています。

○産業振興センター次長 まず、1点目のSNS等での情報発信ですが、具体的に言いますと「いいね！」数。フェイスブックで「いいね！」と言われたものが、そのホームページを見ていただいて、自分の感性に合ったり、いいなと思うと、「いいね！」と押しってもらう。そうしますと、それがそのホームページから何か更新したときには情報が行くような形で、一つのお客さんみたいになってもらうツールがあるんですが、かなりその「いいね！」が増えております。3,000ぐらいに増えています。

○委員 すごく少ないですね。わかりました。

○産業振興センター次長 2点目のアニメミュージアムですが、このところ「インバウンド」という言葉が結構出ていると思うんですが、杉並アニメーションミュージアムも以前から海外の方もいらっしゃっていましたが、26年度で言えば、3,800人ぐらいいらっしゃいました。ミュージアムの入場者が年間約4万人ですから、1割ぐらいは外国人の方となります。特に多いのが中国人の団体ですね。あとは個人旅行で、それこそ様々、アメリカ、フランス、イタリア、イギリス、オーストラリア、ベルギー、フィリピンとか、もちろん台湾とかアジアの方も多くて、本当に多くの国から、ちょっと駅から遠いアニメーションミュージアムに来ていただいている実態がございます。

区としましては、当面あの建物は耐震補強を行い、そのまま継続してアニメーションミュージアムを運営していきますが、今は小さな子供さんもたくさん来て、地域の方の利用も多いんですが、今後、観光施設としてより施設をPRしていきたい。例えば、今も一部外国語の表記はしていますが、もっと外国人にあの施設がわかるような形でPRしていきたいと思っています。さらに、SNS等で施設をPRしてもらうとともに、アニメーションミュージアムを、杉並の観光資源として活用していきたいと思っています。

ちなみに、先ほど言った「いいね！」なんですが、25年度は613でしたが、これが3,017になっております。英語版のほうにつきましては、今「いいね！」数が約1,300ござ

います。

○委員 わかりました。今「いいね！」数が三千幾らで、アニメミュージアムは外国の方に来ていただいたのが年間で3,800ということですから、実際来ていただく方たちの数はフェイスブックを見ている数よりも大きいということなので、ぜひ、あそこの活用を何か考えていただきたいと思っています。

○産業振興センター次長 今言ったとおり外国人がたくさんいらっしゃいますので、今度は、あの中、またはあの近くの商店街さんと連携して、例えば和のテイスト、例えばお茶を味わえるとか、日本料理が食べられるとか、着物を着られるとか、そういう1つのツアーみたいな形で、アニメも楽しめる、ほかの日本の伝統も味わえるみたいな企画も、ミュージアムや近隣の商店街さん等と連携して計画していきたいと思っています。

○委員 今のアニメミュージアムの利用者の数ですが、これは昨年の利用者ですか。

○産業振興センター次長 26年度でございます。

○会長 ほかにご質問、コメントはございますか。よろしいですか。

(なし)

○会長 では、ただいまの議題については以上にしたいと思います。

第2番目の議題は、中小企業資金融資の実施状況について。これも事務局からご説明をお願いいたします。

○事業担当課長 それでは、中小企業資金融資の実施状況について、ご説明いたします。資料3をごらんください。

この審議会でもこれまでもご意見をいただき、3月に条例改正を行いまして、産業融資制度について改正をいたしました。この4月から新しい融資制度が始まりましたので、1カ月の状況をご説明いたします。制度がどのように変わったのかにつきましては、2月に審議会でご説明させていただいていますが、このたびチラシやパンフレットができましたので、そちらもあわせてごらんください。

簡単に申し上げますと、事業者が負担する利率を下げ、融資の限度額を3,000万円まで引き上げ、融資の期間を長くしています。また、わかりやすく融資の種類も整理いたしました。

資料3の左から、22年度から26年度まで旧制度での実績を載せております。年度ごとに区が金融機関に紹介した件数、金額。そして貸付、実際に貸付を受けた件数、金額を記載してございます。そして、一番右側の縦の列が、今年度、平成27年度の4月分の実績です。

紹介の件数、そして金額の4月末日までの実績ですが、この表の一番右下の部分、合計の数字が載っておりますので、そちらをごらんください。合計で、融資の紹介の件数が87件、金額で5億5,172万円というのが集計時点での4月の実績です。この数字ですが、昨年度、平成26年度の1年間の紹介実績が581件、21億765万円ですので、年間の件数の15%程度、金額で26%程度を、この1カ月で実績を上げたこととなります。特に金額が上がっておりますので、限度額を引き上げた効果も出ているかと思えます。

また、今回の新制度では、東京商工会議所さん、または商店会さん、産業協会さんに参加していると、優遇の利率で借りられるという種類の融資もございまして、融資を受けることをきっかけに参加するというケースもあったようでございます。

この件のご説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対して、ご質問、ご意見、コメント等はございますか。

結構はやいピッチで紹介は進んでいるということ、予算の消化が進んでいるということだと思いますが、これが年度の途中で倍になりそうになったら、区としてはどういう方針ですか。

○事業担当課長 今回、制度の見直しを行うということで、予算も拡充しておりますので、仮にこのままのペースで年度末まで行きますとも、予算のほうは大丈夫でございます。

○会長 ほかにご質問はございますか。よろしいですか。

(なし)

○会長 それでは、この議題についての議論は以上にしたと思います。

続きまして、第3番目の議題、「杉並プレミアム商品券事業」の事前予約申し込み状況について。これも事務局からご説明をお願いいたします。

○産業振興センター次長 前回の審議会でもプレミアム商品券の販売につきましてご説明し、その中にこれまでの先着順で買う販売方式に加えて、当日並ばなくても済むように、事前予約の販売形式を取り入れるというご説明をさせていただきました。今般その事前予約販売の申し込み件数がまとまりました。今後、残りを先着順販売といたしますが、事前予約販売について申し上げたいと思います。

資料は、本日配布した4-2というのが5月17日までの集計でございまして、資料4については、4月11日から4月30日までの分でございます。事前予約申し込みについては、想定していた申込件数に届かなかったもので、追加申し込みというのを5月11日から18日まで行い

ました。その17日までの分でございます。4月の分と5月11日から17日までの分の両方合わせました申込件数としましては、1万1,707人の方から4万6,081冊のお申し込みがありました。

受付区分、Aは70歳以上の高齢者の方、Bは障害者手帳等をお持ちの方、Cは中学校3年生までのお子さんがいる方、Dは一般の方でございます。各配分は記載のとおりでございます。右側につきましては、1世帯または1人5冊まで買えますので、その申し込みの件数でございます。一番多いのは5冊ということでございます。

2と3がそれぞれインターネットでの申込状況、ハガキの申込状況ということでございます。やはりインターネット申込状況につきましては、C、D、中学生までのお子さんがいる方とか一般の方が多く、ハガキ申し込みにつきましては、Aの高齢者の方の申し込みが多いという状況でございます。

○会長 ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見はございますか。

○委員 この申込件数1万1,707人のうち、区民の方は何名かわかりますか。

○産業振興センター次長 今回、プレミアムにつきましては、区外の方も買えるということになっていきますので、ちょっと数字はわかりませんが、圧倒的に区民の方が多いのではないかと考えてございます。

○委員 その辺もこれから考えるべきじゃないですかね。やっぱり区民の方に多く使っていただくというほうが。結局、税金なので。商店会のためにこれを行っているのはわかるんですけども、そういうことも考えていかないと、これが1万1,707名のうち区外の方がほとんどだったら、何かちょっと、こう、趣旨が。やはり区民の方に優先的にあげるのがこの趣旨にも当たるんじゃないかなと私は思うんですけども。

○産業振興センター次長 今回の商品券は、ほとんど国の補助金を活用した補助金でございます。国の目的が日本全国の消費喚起というものでございます。中には、ふるさと商品券というのもあり、県外から地元のところに観光に来てもらおうというものもあります。特に、今回は消費喚起という目的でございますので、基本的には杉並の商店街や、地域の産業が潤ってもらおうというのが一番でございます。

基本的に、この情報を知るのは区の広報であったり、区の施設にあるパンフレットであったり、例えば各区立小中学校に配るチラシであったりということで、情報の伝達が基本的には区民の方が中心です。もちろん新聞折り込みもございますので、一部区外のところにも行っているというところもございますが、基本的には情報を知るのは区民の方がほ

とんどでございますので、数字的には把握していませんけど、圧倒的に申し込みは区民の方が多と思います。ただ、周辺の商店街もございますので、やはり区民限定ということではなく、今回はどなたでも申し込めるという形にしました。

○会長 はい。ありがとうございます。

○産業振興センター所長 周辺区も、練馬も世田谷も同じようなプレミアム商品券をやってございますので、やっぱり地元の方が多というのは傾向としてはあります。杉並区でしか使えませんので、それが世田谷区でも練馬区でも使えるというのであれば、それは少し考えなきゃいけなかったんですけど、区の中でしか使えないということなので、やっぱり地元の人が圧倒的に多いということで。状況としてはそんな感じです。

○会長 ご心配もごもっともだと思うけど、それだけ杉並区の商店が、もし区外からお客さんを集められたら、それはそれで結構なことだから。恐らくそうなればいいんでしょうけど、実際は今、次長、所長からご説明のあったように、区民の方がやっぱりお住まいの近くの店で買うためにこれを買われているという、そういう印象ですが。一度ちゃんとデータをとっておいたらいかがですか。

○産業振興センター次長 そうですね。

○会長 区民がどのくらいで、区外がどのくらいでと。そうすると、今のご心配にもあれだし、逆に商店街も、やっぱり区民だけかと、区外からも集められるようにするにはどうしたらいいかというようなことを考えるかもしれないし。そういうことを考える材料にされたらいかがでしょうか。

ほかにございますか。よろしいですか。

(なし)

○会長 じゃあ、この議題については以上とさせていただきます、次の議題、「地域特性にあった商店街支援事業補助金」等の応募状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

○産業振興センター次長 では資料5をごらんください。先ほど資料2のところでは26年度の事業の内容、採択事業につきましてご説明いたしましたが、今回は本年度の事業の申し込み状況でございます。

まず1点目、地域特性にあった商店街事業補助金ということで、実施者は商店街でございます。商店街の方しか申し込みできません。商店街が、自分の地域の特性にあった、自分の商店街はこんな地域の特性を持っているので、その商店街の持っているものを活かし

て商店街の活性化に取り組んでみたいという事業を考えていただきます。区としては、27 年度につきましては4件採択を考えていたんですが、年度当初に申し込みがありましたのは記載の3件でございました。一つは妙法寺門前通り商店会の「地域ブランディング促進事業」、二つ目が川端新興会「かわばたものづくり教室」、三つ目が高円寺北中通り商栄会の「高円寺北中テレビ」、この三つでございました。

二つ目でございます。チャレンジ商店街サポート事業補助金。こちらが先ほど出ました商店街以外の団体、NPOとか企業の方が商店街と連携しまして、その企業の方がその連携する商店街を支援する取り組みに対して、区がその団体に補助金を出すというものでございます。こちらは、阿佐谷ジャズストリート実行委員会「ジャズストリート効果を阿佐谷商店街の隅々に！」プロジェクト、有限会社HOTWIREGROUP、「ホットワイヤーグループ」と読みますが、HOTWIREGROUPの「Experience “KOENJI”」、学校法人女子美術大学の「女子美術大学 co-ume lab. ×ニコニコロード PROJECT」。裏面に参りまして、株式会社UXF「阿佐ヶ谷mate」、チームワークアップ「わくわくフリマー&コミュニティー・カフェの拡大版」、HONSYOKU「高円寺こまやかプロジェクト」、最後、高円寺25プロジェクト「境内フェス」ということでございます。こちら全部で七つの申し込みがございましたが、採択件数については5件でございます。

最後でございます。商店街若手支援事業補助金ということでございます。こちらは商店街の方が主体となるんですが、全員商店街の関係者でなくても、一部商店街以外の方が入っても構わない。ただし、メインとしましては、商店街の若手の方が8割以上いることというのが1つの条件となっています。こちらは5つの申し込みがありまして、商店街ラリー・和田トライアルウィーク実行委員会「(仮)発見！体験！和田商店街」、阿佐ヶ谷飲み屋さん祭り実行委員会の「阿佐ヶ谷おかえりごはん」、西荻東銀座会活性化委員会の「若手チーム主導による商店街マスコットキャラクターづくり」、西荻夕市実行委員会の「西荻観光案内プロジェクト」、高円寺スタイルプロジェクトチーム「Used Closing スーパースタイリングフェスティバル」、以上5件の補助金の申し込みがありまして、こちら、採択件数は3件となっております。

なお、各事業、内容につきましては記載のとおりでございます。

○会長 はい。ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見、コメントはございますか。

○委員 この各事業に対する補助金の額とか配分方法とか審査方法とか、そういったこ

とをお聞かせ願いたい。

○産業振興センター次長 まず、1点目の地域特性につきましては、上限が500万円で商店街の負担は5分の1でございます。チャレンジ商店街事業補助金につきましては、上限が200万円で10分の10の区の負担でございます。商店街若手支援事業補助金につきましては、50万円が上限額で商店街さんの負担が5分の1でございます。

採択方法ですが、区の産業振興関係の関係者、区民生活部長、協働事業担当課長、まちづくり関係担当部長等で組織します審査委員会を設けまして、この提案内容をそれぞれ審査しまして、いろんな視点でポイント等をつけまして、結果的に上位のものを選択という形になります。ただし、最低点がございまして、一応8割以上の基準の上で上位から選ぶということになってございます。それが選出方法でございます。

○会長 よろしゅうございますか。じゃあ、委員。

○委員 若手支援のところですけど、若手というのは何歳のことを言うんですか。

○産業振興センター次長 はい、50歳未満が8割いるということでございます。

○会長 60歳の東京都青年部長が商店街振興組合にはいたことがありますが、それに比べると若手の定義が厳しいですね。杉並区はそれほど高齢化が進んでいないということ。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかにご質問はございますか。

これ、さっきちょっと出てきた川端新興会。去年のチャレンジ商店街サポート事業で出てきた川端新興会が、今度は地域特性にあった商店街の主体になっているから、これは商店街なんですか。

○産業振興センター次長 そうですね。前はチャレンジでしたので、NPO法人でした。今回はそういう外部支援ではございませんで、みずからが主体となりまして、商店街活性化に取り組んでいるということです。

昨年までは、外部の力をかりた。今回はみずからステップアップし主体者となって活性化に取り組みたいということでございます。

○会長 ほう。なるほど、立派なものですね。

それから、今のそれぞれの事業について、これは区の単独事業ですか、それとも都や国からお金が出ているんですか。

○産業振興センター次長 全て区の単独事業でございます。

○会長 そうですか。区は相当、こういうところに負担しているわけですね。

○産業振興センター次長 そうですね。

すみません。先ほどの若手補助でございますが、構成団体5人以上で、構成員の8割以上が50歳未満で、8割以上が商店街の会員ということでございました。

○会長 相当な予算を、区が単独事業で出しているということだよね。

○産業振興センター次長 そうですね。上限は500万円ですけども、皆さんやはりいろんな思いがありますので、この予算額以上の、500万円以上のものを組んできますので、一部は自己負担で取り組んでいるということでございます。

最初は、例えばアドバイザー派遣でいろんなものを学んでいって、次はチャレンジということで外部の力をかりて、次にはみずから活性化の主体者になるような商店街もございます。

○会長 なかなか充実していますね。そうするとこれ以外に、国の補助事業、まあ、国は大体直接やらずに都道府県に補助しているわけですけど、そういうルートで流れてくるのもあるわけですよ。

○産業振興センター次長 まずは東京都がやっていますイベント事業への補助は「新・元気」といいますが、東京都が3分の1、区が3分の1、商店街3分の1ということで、イベント事業についての補助金はございます。

○会長 それは、今回は載せていないわけですね。

○産業振興センター次長 そうですね。今お話ししたのは、まさしく区が単独でやっている事業ということでございますので。

○会長 わかりました。これ以外にもやっているということで、相当商店街は応援を行政によってされているということですね。

ほかにご質問はございませんでしょうか。

(なし)

○会長 では次に、杉並ナンバーの普及状況について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○産業振興センター次長 ちょうど国の自動車検査登録事務所から2月末現在のご当地ナンバーの装着数が参りましたので、今回、資料としてまとめました。

平成26年11月に第2弾のご当地ナンバーが交付されましたが、2月末現在で、②と書いてあるところでございます。各ナンバーの件数が書いてございます。杉並はちょっと網がけで書いてございまして、9,332台でございます。これは、普通自動車と言われている、

国が管轄する自動車でございます。軽自動車については各自治体となりますので、その数は含まれておりません。

ご当地ナンバー普及率でございますが、これはそもそも自動車登録台数が、自治体によってかなり違いますので、例えば、杉並と世田谷を比べますと、世田谷は杉並の2倍の保有台数がございますので、それぞれその登録台数を保有台数で割りますと、一番右のところは普及率ということになります。杉並は8.89%ということで、もちろん新車を入れかえて新しく買った場合は全部杉並ナンバーになりますので、全部が自分で杉並ナンバーに変えたということではございませんが、普及率という意味では、今回10の地域がご当地ナンバーになりましたが、杉並ナンバーが一番高い登録台数という結果になりました。

ただ、軽自動車が入りますと多少変わるかもしれませんが、普通自動車につきましては以上の結果でございます。

○会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、質問及びコメント、ご意見はございますか。

○委員 以前たしか委員のほうからご提案があったかと思うんですけど、そのナンバーの切りかえのときの普及推進の、車検のときなどに、区として一部補助、助成を500円でも1,000円でもいいから出したらどうかというようなご意見があったと記憶しているんですけど、その辺は相変わらず、実行される予定はございませんか。

○産業振興センター次長 はい。やはりこの少額のもの、出しても500円とかそういう金額でございますので、逆に手間等のほうがかかるとお思いますので。今回、杉並では出張交換会というのを、12月にしました。通常、自動車検査登録事務所に行くのには、平日しか行けないんですが、日曜日に国土交通省の職員の方に来ていただきまして、井草の森公園駐車場で開催しました。できましたら、今後、これは国土交通省の協力を得まないとなかなか実現できないんですが、個々人に少額な補助金を配付するよりも、そういう機会を設けて、よりナンバーを普及していきたいと考えてございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

○委員 はい。とにかくふえていくことは大変杉並区のPRになるわけですから、いろんな方法で、そういう方向性を広めていただきたいと思います。

○産業振興センター所長 今お示しましたように、普及率はほかよりは高いものですから、皆さんやっぱり杉並というナンバーにすごく愛着を持っていらっしゃると思いますので、さほどそういう補助をしなくても、自分たちの愛郷心の中から変えていただくということ

は少し期待しておりますので、動向を見ながら検討したいと思います。

○委員 わかりました。

○会長 ほかにご質問はございませんか。

その出張交換は何件ぐらい、あったんですか。

○産業振興センター次長 100件です。ただ、300件を超える申し込みがあったので、区としてはもっとたくさんやりたかったんですが、なかなか国の対応が難しく、結果的には100件ということになりました。

○会長 むしろ希望者に対して絞ったという感じですか。

○産業振興センター次長 そうですね。抽選をしまして、結果的に200名以上の方が抽選から漏れたという形です。ですから、区としましては、第2弾、第3弾をやりたいと思うんですが、なかなか。ナンバー発行自体は国の仕事でございますので、そこでの調整がなかなか難しいという課題がございます。

○会長 国土交通省の陸運局ですね。

○産業振興センター次長 はい。

○会長 わかりました。今度言うておきますよ。

○産業振興センター次長 ありがとうございます。

○産業振興センター所長 お願いします。

○会長 はい。

ほかにご質問はございませんか。

(なし)

○会長 では、よろしければ、この議題については以上にしたいと思います。

次の議題、「(仮称)成田西三丁目農業公園」の整備等について、事務局からご説明をお願いします。

○事業担当課長 それでは、資料7をごらんください。裏面に地図がございますので、まず、恐縮ですが裏面をごらんください。

成田西三丁目、都立善福寺川緑地公園の近くで、五日市街道の日の出幼稚園ですとか、それから関東バスの車庫があるあたりの約4,500平米の公園の用地です。かつて「ファーム荻窪」という民間の体験農園がございましたが、所有者の方がお亡くなりになった後、区が土地を購入して、公園として整備するものです。

公園を所管するみどり公園課としましては、ここを公園として、屋敷林や農地といっ

た緑地保全のモデル地区として整備したいという意向がございますが、産業振興センターとしても、区民が農地についての理解を深めるために役立てたいと考えてございます。

表に戻っていただきまして、（仮称）成田西三丁目農業公園の目的がございますが、より多くの区民が気軽に土とふれあい農に親しむことができる公園として活用することで、区民の農に対する理解を深め、農の風景を未来に伝え残すことを目的とする。また、緑地保全方針に示すモデル地区としての取組として、今後の屋敷林・農地保全の取組に結びつけていくということを目的としております。

基本方針ですが、気軽に「見る」「ふれる」「楽しむ」場を提供し、農とのふれあいを演出する。農に対する理解や知識を向上させるための学びの場を提供する。また、人と人とのつながりを広げる交流の場を提供する。都市における農の魅力や大切さを広く伝える。また、農をともに育て・守る区民参加型の運営を図るということでございます。

取組内容、これはまだ案ではございますけれども、主な内容として考えているものはふれあいと学びのプログラム実施、作物の植え付けや収穫の体験、食育のセミナー、また区民同士の交流のイベントとしまして、収穫祭や農家さんとの交流。また、情報の発信。ホームページを開設したり、季刊誌を発行したりと。そして区民の方が参加できる、区民農園のように特定の登録した方だけではなくて、広く一般的に参加できるようなことを考えてございます。

運営方法ですが、農業に関する知識を有して、区民参加型の運営ができる技術や経験を持った団体、事業者等を選定いたしまして、運営を委託することを考えてございます。

整備内容でございますが、これら運営内容を踏まえまして、農の風景の演出を図りながら、周辺の住環境に配慮した施設の規模・配置等を行ってまいります。

今後のスケジュールの予定でございますが、今年度は公園の整備を行ってまいります。「用地の買戻し」とありますけれども、現在この用地は区の都市開発公社が購入して持っている状況でございますので、それを区が買い戻すということを予定しています。また、埋蔵文化財の調査を行います。そして事業者の選定を今年度行うということも予定しております。来年度中に開園、運営の開始というような予定でございます。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見はございますか。

屋敷林というのは杉並にあるんですか。

○事業担当課長 はい。杉並区の北西部が多いですけれども、大きな屋敷林とか。また、阿佐谷地域にもございます。

○会長 どういう種類の木が多いのですか。屋敷林にされているのですか。

○委員 阿佐谷なんかは、ケヤキ屋敷なんて言っていますよね。

○委員 ケヤキが多いですよ。

○会長 ケヤキですね。じゃあ、結構、葉が秋になると散りますか。

○事業担当課長 はい。よく葉が落ちるといような、ご意見もございます。

○会長 今回のその公園の中には、屋敷林は入らない。

○事業担当課長 今回は、全くの住宅地の中にある完全な農地でございましたので、高い木は全くございません。

○会長 わかりました。

○委員 でも、入り口のところに昔の農家だったところが二、三軒ありますよね。結構大きな木がありますよね。

○事業担当課長 あ、あります。はい。樹木は幾つかございます。

○会長 これは、産業振興センターの事業として成田西農業公園をつくる、整備すると。

○事業担当課長 公園の整備は公園主管課のみどり公園課で行いまして、その運営ですね、事業の運営、農業の運営のほうは産業振興センターで行うということです。

○会長 はい、わかりました。農業政策の一環としてこういうことが行われているということですね。

○事業担当課長 ええ、そうです。農業の理解を求めるということで考えています。

○会長 わかりました。ほかにご質問はございませんか。

(なし)

○会長 では、よろしければ、以上でこの4件についての議論を終えたいと思います。

予定された案件は以上でございますが、ほかに、その他について事務局から何かございますか。

○産業振興センター次長 次回の審議会でございますが、10月下旬ごろの開催を予定しておりますので、また改めてご案内申し上げます。

また、今年度は、きょうは第1回目でございますが、あと2回ほど、年間3回ほど開催を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○会長 はい。ありがとうございます。

委員のほうから、何かご発言等がございますか。

(なし)

○会長 ごございませんようでしたら、これにて閉会としたいと思います。

どうもありがとうございました。